平成３０年（フ）第４５５号
東京都調布市染地３丁目１番地24多摩川住宅ハ－５－405
債務者　杉山　千穂
1　決定年月日時　平成30年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原　重仁
4　破産債権の届出期間　平成30年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月22日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成30年６月22日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第７３７号
横浜市鶴見区矢向３丁目20番24号
債務者　横山　　栄
1　決定年月日時　平成30年４月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中原　　茂
4　破産債権の届出期間　平成30年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月26日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年６月25日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第７６号
千葉県白井市冨士198番地の37
債務者　安斎　久夫
1　決定年月日時　平成30年４月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　晃久
4　破産債権の届出期間　平成30年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月27日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成３０年（フ）第１３６号
東京都町田市本町田1365番地の４
債務者　木下　正文
1　決定年月日時　平成30年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蒲原　　司
4　破産債権の届出期間　平成30年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月３日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成30年７月３日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第２５７号
千葉県松戸市竹ケ花45番地の22　松戸インペリアル202号
債務者　岩田　信也
1　決定年月日時　平成30年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福富美穂子
4　破産債権の届出期間　平成30年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月９日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成30年７月６日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成３０年（フ）第２６６号
千葉県野田市尾崎815番地の28
債務者　中村　里美
1　決定年月日時　平成30年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安武　慎作
4　破産債権の届出期間　平成30年５月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月９日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成30年７月６日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成３０年（フ）第５０号
神奈川県横須賀市鴨居３丁目27番１号
債務者　里見　直子
1　決定年月日時　平成30年４月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関戸　淳平
4　破産債権の届出期間　平成30年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年７月９日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成３０年（フ）第７２号
神奈川県横須賀市池上１丁目７番10号
債務者　吉原　一美
1　決定年月日時　平成30年４月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤塚　泰弘
4　破産債権の届出期間　平成30年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年７月10日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成３０年（フ）第１１３号
千葉県印西市戸神台１丁目18番地１－1210号
債務者　平田　嗣浩
1　決定年月日時　平成30年４月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中溝　明子
4　破産債権の届出期間　平成30年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年７月11日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成３０年（フ）第４５号
千葉県香取郡多古町多古2617番地
債務者　鈴木　春子
1　決定年月日時　平成30年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　知也
4　破産債権の届出期間　平成30年６月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月12日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成３０年（フ）第２０８号
千葉県松戸市牧の原２番地の65　牧の原公団住宅１街区19棟707号
債務者　石井　俊貴
1　決定年月日時　平成30年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　　徹
4　破産債権の届出期間　平成30年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年８月３日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成３０年（フ）第２６０号
千葉県松戸市新松戸７丁目191番地　新松戸第二市営住宅208号
債務者　飯島　寿恵
1　決定年月日時　平成30年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　雅子
4　破産債権の届出期間　平成30年５月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月６日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成30年８月３日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成３０年（フ）第１６８号
川崎市川崎区大島２丁目６番12号　アヴァンセーヌ　仲谷　502
債務者　加藤　伸吾
1　決定年月日時　平成30年４月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　健治
4　破産債権の届出期間　平成30年５月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年８月20日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成３０年（フ）第２６５８号
東京都調布市国領町５丁目４－９－101
債務者　平野　　治
1　決定年月日時　平成30年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　　亘
4　破産債権の届出期間　平成30年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年９月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２６３８号
東京都大田区仲池上１丁目24－22－306
債務者　渡邉　悠平
1　決定年月日時　平成30年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本島佳代子
4　破産債権の届出期間　平成30年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年９月13日まで
東京地方裁判所民事第20部